

暴露評価の精緻化と国際的な考え方について

平成 25 年 7 月 23 日
農薬・動物用医薬品部会

暴露評価については、平成 10 年 8 月 7 日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」により基本的な考え方が示されているところであるが、現在我が国では、他の食品の残留試験データを参照して設定した食品については、EDI 試算においても基準値を用いた暴露評価を行っているため、国際的な評価と比べて、過剰な試算となっている。

【国際的な考え方（グループで基準値が設定されている場合）】

Codex では、適切な残留試験データが確認できた場合は、原則として作物ごとに STMR（作物残留試験成績の中央値）を算出し、その値を暴露評価に用いるべきであるとされている。しかしながら、グループで同一の基準値が設定されている場合には、基準値設定根拠となった作物の STMR を暴露評価に用いる代表値とし、その値をグループ内の全ての作物に適用すべきであるとされている。

「FAO manual on the submission and evaluation of pesticide residues data for the estimation of maximum residue levels in food and feed」の 6.7.1 Estimation of HR and STMR values. に掲載

～グループ基準値設定根拠作物の考え方～

- ①残留濃度が最も高くなる可能性がある作物
- ②生産、消費の観点から重要と考えられる作物
- ③形態、生育特性、病害虫の発生、可食部領域について、グループ内の作物とよく類似している作物

※①②は必須条件

第35回Codex総会で承認（2012年）

「PRINCIPLES AND GUIDANCE ON THE SELECTION OF REPRESENTATIVE COMMODITIES FOR THE EXTRAPOLATION OF MAXIMUM RESIDUE LIMITS FOR PESTICIDES TO COMMODITY GROUPS」（第44回CCPRレポートのAppendix XI）

また、平成 21～22 年度のマーケットバスケット調査においては、検出された農薬等の推定される平均一日摂取量の ADI に対する占有率は 0.01%～5.92%の範囲であった。

このような状況を踏まえ、今後は、他の作物の作物残留試験データを参照して基準値を設定する食品についても、参照した食品の残留試験結果を代表値として用いて暴露評価をすることで、科学的に妥当で、より実態に則した評価を行い、国際的整合性を図ることとする。

〈具体例〉ノバルロン

Codex 基準：「Pome Fruits（仁果類）グループ」

基準値を設定する食品：りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ

Codex ではりんご、西洋なしの作物残留試験成績の中央値 (STMR) 0.65ppm を根拠に Pome Fruits グループ全体に基準値 3ppm が設定されている。

暴露評価の代表値としては、これまでりんご、西洋なしについては 0.65ppm を用い、その他の食品は基準値 (3ppm) を用いていたが、今後は、グループ内全ての食品に 0.65ppm を適用する。

食品	基準値	作物残留試験成績の中央値 (STMR)	暴露評価の代表値 (現在)	暴露評価の代表値 (今後)
りんご	3ppm	0.65ppm	0.65ppm	0.65ppm
西洋なし	3ppm	0.65ppm	0.65ppm	0.65ppm
日本なし	3ppm	(りんご、西洋なし参照)	3ppm	0.65ppm
マルメロ	3ppm	(りんご、西洋なし参照)	3ppm	0.65ppm